

雲出川下流における避難のあり方検討会(仮称) の設立について

雲出川下流における避難のあり方検討会の設立

設立趣旨

平成25年に有識者・地元関係者・行政関係者による「波瀬川における避難のあり方検討会」を設立し、避難判断水位等の見直しが行われるとともに、避難対象地域の見直し、段階的な避難勧告等の発令に資する提言がなされ、一定の成果を収めた

雲出川下流部においても、「波瀬川における避難のあり方検討会」における取り組みと同様、三重河川国道事務所において、適切な水位設定を行うとともに、**津市、松阪市**が「避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドライン」に沿った適切な避難勧告等の発令と迅速かつ的確な避難行動等が行えるよう「**雲出川下流における避難のあり方検討会**」を設立

波瀬川における避難のあり方検討会実施の効果

検討会実施前の状況

避難勧告等の発令により避難所へ避難した方の人数は4%にも満たない → **避難率が低い**

考えられる原因

- 地域住民が「危険」と思う水位と行政が設定した水位にズレ
- 地域住民が考える危険と思う地域と行政が避難勧告等を発令する地域とのズレ

波瀬川における避難のあり方検討会(平成25年2月22日、同年4月25日、同年7月8日)を実施し、平成25年7月29日に提言を取りまとめ

- 地域での説明会(全体説明会と自治会毎の説明会)を実施
- 避難勧告等発令判断基準(水位)・発令対象地域の見直しを実施

H25.9.1から
暫定運用開始

検討会実施後の状況

- 地域住民の方が設定された水位に対して理解を深めるとともに、防災意識が向上
- 真に危険が迫っていることを地域住民の方が認識できた
- 段階的な避難勧告等の発令により、地域の実情に即したきめ細かな対応ができた

避難率が上昇

平成26年台風第11号の際には約25%の避難率

地元への周知の実例

●住民説明会による周知

「波瀬川における避難誘導・避難情報のあり方の提言」を受けて、地域での防災力強化を図るため全体説明会を開催し、その後、自治会毎の説明会を開催しました。

- 全体説明会(波瀬川周辺の各自治会長等)
日時:平成 25年8月23日(金)19:00~
場所:一志高岡公民館 2階大会議室
- 自治会毎の説明会
単位自治会毎に地域住民の方を対象に説明会を開催



●定例記者会見、広報津による周知

- 広報津(平成25年8月16日号)へのチラシの同時配布
- 平成25年9月2日(月)定例記者会見による発表
- 広報津(同年10月16日号)へ登載

●その他

- 津市防災情報HP(<http://www2.bosai.city.tsu.mie.jp/bousai/2013/09/post-107.html>)へ掲載

雲出川下流における避難のあり方検討会(仮称)のスケジュール(案)

第1回 H27.1.27

【検討内容】

- 雲出川下流の氾濫危険箇所及び浸水想定区域などの現状
- 避難勧告などの情報提供、避難誘導の現状と課題の整理

第2回 H27.3(予定)



【検討内容(案)】

- 現状における課題に対する対応方針
- 地域住民が的確な避難行動できる情報提供のあり方

第3回 H27.4~5(予定)



【検討内容(案)】

- 雲出川下流における避難のあり方の提言(最終案)
- 地域住民への周知方法について